

公益社団法人小田原青色申告会

第 11 期事業計画

(令和 5 年度)

自：令和 5 年 4 月 1 日

至：令和 6 年 3 月 31 日

I 基本方針

令和 5 年度の国内の経済情勢については、新型コロナウイルスの感染拡大による経済社会活動の制限がある程度解消され、緩やかな景気回復局面が継続するものと見込まれる。生活様式についても徐々にコロナショック前の水準に戻り、アフターコロナを見据え、平時への復帰が経済活動の原動力となることが期待されている。

しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とする資源・エネルギー価格の高騰、米国の金融政策を背景とした急激な円安による物価上昇圧力など、景気の下振れリスクも継続している。新型コロナウイルスの終息も見通せない中、感染が再拡大すれば家計や個人が自主的に行動を制限することも予測され、観光地を抱える当地域においては、物価、為替動向、感染状況等、注視していかなければならない状況は続くものと推測される。

こうした厳しい状況ではあるものの、当会は会員及び地域住民が安心して会事業を利用いただけるよう、十分に感染症対策を行い、公益法人としての各種事業推進を図る。本年度は、昨年所得税基本通達の一部改正された事を受け、記帳の重要性が一段と増す中、取引の記帳と帳簿書類の保存の重要性について、あらためて周知広報を強化していく。

さらに、対面型の記帳指導事業の充実を図るとともに、ICTを活用した新たな指導事業のスタイルを構築し、加えて本年 10 月に迫る適格請求書等保存方式への対応と改正電子帳簿保存法等、税制改正の周知に努める。

会財政及び組織運営では、安定的な会運営に向けた会費金額の改訂と受益者負担の適正化を図り、指導事業での新たな収益源の確保に取り組む。また、実施事業の効率化、支部等の発展的統合等、継続して取り組むとともに、充実した指導体制を確保していくため、人材の確保と職員研修・教育の充実を図り、職員の適正な勤務体制の再構築を行う。昨年に引き続き、会運営の更なる効率化に向け、ICTを活用したデジタル化の研究を継続して行う。

定款に掲げる目的を達成するため、以下事業計画の通り事業を実施する。

Ⅱ 事業計画

1 租税関連事業（公益１）

（１）記帳支援

すべての事業者には記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠である。特に事業所得と雑所得の判定には、記帳及び帳簿書類の保存が重要である旨の所得税基本通達の改正がなされ、また、売上に関する帳簿の不保存や不記載については、加算税が加重される措置が講じられた。新規開業者を含む個人事業者が、改正に対応した適切な記帳が習得できるよう、各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

各種会計ソフトの普及やクラウドサービスの拡大を受け、今後当会が提供できるＩＣＴを活用した記帳サービスを継続検討し、可能なものから提供していく。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
新規開業者指導	通年	120	新規開業者 青色申請書提出者等
記帳個別指導会	４月～１１月	100	毎月５日間開催
記帳処理	通年	27,950	2,150事業所×12ヵ月 及び決算指導
源泉税納付指導会	７月	130	個別指導 7/1～7/10
国税局受託事業	７月～12月	80	説明会方式 会計ソフト方式
決算準備指導会	12月	400	決算整理準備 減価償却資産確認等
決算確認指導会 決算書入力サポート	1月	600	1/4～1/20
年末調整指導会	1月	200	1/4～1/20
消費税個別指導会	3月	200	3/16～3/31
減価償却計算サービス	通年	2,300	減価償却費計算シート の提供

(2) 決算・申告指導

適切な記帳から決算・申告までの一連の指導事業は、申告納税制度の根幹を支える重要な使命を持った事業であり、税理士会のご協力を頂き、税務当局と連携を図り、適正な自主申告の推進に努める。

また、申告納税環境のＩＣＴ化が加速する中、電子申告やマイナンバー制度の普及定着に努めるとともに、インボイス制度にも適切に対応していく。

確定申告指導会場の運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を万全に講じ、事前申込制度を継続し、会場利用者が安心して利用できる環境を整える。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
所得税申告指導	2/1～3/15	6,500	確定申告指導会場 青色会館 3 階
		3,500	記帳処理会場 青色会館 1 階
		300	署内青色コーナー
消費税申告指導	2/1～3/31	1,200	青色会館

(3) 講座セミナー事業

本年 10 月から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始される。課税・免税問わず多くの事業者に影響が及ぶ制度であり、税務署と連携し適切なタイミングで指導会等を開催する。

また、所得税・消費税等の税制改正の動向を注視し、納税者の視点に立ってタイムリーなセミナー開催に努める。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
複式簿記講座	春季・秋季	40	各 20 名
身近な税金説明会	10 月	50	税制改正等
インボイス制度指導	適宜	200	インボイス制度概要 各種届出について
創業セミナー	通年（2～3 回）	20	日本政策金融公庫 中小企業診断士等

(4) 青色申告・小学生の税の書道展

小学生を対象に、書道を通じて税の重要性を学んでもらうため、管内在住・在校児童を対象に税の書道展を開催する。本事業は、当会の代表的な公益事業として地域に定着し、例年全児童の7割程度の出品を頂いており、本年度で第42回目を迎える。新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、近年実施しているWEB展示の結果を検証し、作品展示・表彰式の運営方法等を検討する。

事業詳細	日程	内容・摘要
審査会	9月中旬	出品作品の審査
作品展示	11月下旬	特選・金賞 約200点
表彰式	11月下旬	小田原三の丸ホール

(5) 高校生の税の感想文コンクール

小田原税務署管内すべての高等学校を対象に、税務署が租税教室を開催し、その講義を受けた受講者から税に関する感想文を広く募集することで、近い将来社会で活躍する若い世代へ、税の役割や重要性に触れる機会を設ける。

事業詳細	人数・作品数	内容・摘要
租税教室受講者	1,500名	5～11月 各高等学校で開催
感想文出品数	1,400点	学校予備審査 署・役員審査
入賞者	160点	各高等学校で表彰

(6) 広報誌「青色十色」発行等

広報誌「青色十色」は、当会の各種事業の広報とともに、税に関する情報を会員及び地域住民に広く周知する上で重要な役割を担っている。事業者目線に立ち、重要な税制改正や記帳支援事業の広報とともに、親しみやすい紙面構成を心掛け紙面製作を行う。

また、当会ホームページからも随時情報発信を行い、パソコン・スマートフォンからも情報取得できるようサイトの充実を図り、若年層の会員獲得につなげる。

対象	部数	内容・摘要
会員配布（正・準会員）	約12,500部／月	個別郵送（4・6・8・10・12・1・2月）
新聞折り込み配布	約60,000部／月	地域住民向け（発行月は同上）

2 共済事業（収益1）

（1）各種共済制度普及

個人事業者をはじめとする小規模事業者の、事業引退後の安定した生活を支援するため、退職金の積立を図りながら節税につながる「小規模企業共済」や「中小企業退職金共済」の普及促進を図る。

また、会員向けに所得補償保険附帯の「青色ファミリー共済」や団体割引制度が適用となる「自動車共済」「アフラックがん・医療保険」等周知を行い、加入促進を図る。

共済種別	普及目標件数
小規模企業共済（新規）	150 件
小規模企業共済（増額）	300 件
中小企業退職金共済・経営セーフティ共済	20 件

（2）生活習慣病健診事業

個人事業者の定期的な健康診断の機会は、必ずしも十分であるとは言えないことから、多くの検査項目を健診可能な生活習慣病健診を、会員価格で提供する。春と秋の年2回実施とし、青色会館の他外部会場も設置して、受診者の利便性を図る。

実施時期	利用者目標	実施会場等
春季健診（5月）	120 名	青色会館・小田原アリーナ予定
秋季健診（11月）	180 名	青色会館・小田原アリーナ予定

3 会館賃貸・貸室事業（収益2）

「納税者センター・青色会館」は、2階フロアを4事業所の事務所スペースとして賃貸を行っている。また、4階に小田原青色共済株式会社が入居し、3階は時間貸会議室として活用しており、引き続き賃貸業務を行っている。

一方、5階には横浜保護観察所小田原駐在官事務所が入居していたが、昨年度、駐在官事務所改修工事が終了し、原状回復工事の終了とともに賃貸契約が終了した。

今後の5階フロアの活用については、床面等に十分な強度が確認されていないことから、会内部の少人数会議等の使用にとどめながら有効活用に努める。

4 会員厚生事業（その他１）

（１）各種無料相談会

会員の様々な個別相談のニーズに応えるため、専門家による個別無料相談会を定期的に行い、会員の事業経営の安定と生活支援に努める。

内容	担当	利用者目標 (人)
法律相談	弁護士	40
相続相談	弁護士	30
年金相談	社会保険労務士	20
不動産相談	不動産コンサルタント	20
税務相談	税理士	40
融資相談	日本政策金融公庫	10
経営相談	経営コンサルタント	10

（２）支部・部会

支部の運営については、役員の高齢化と後継者不足が喫緊の課題となっている。湯河原支部と真鶴支部の発展的統合を受け、他の地域においても今後の支部運営についての検討を行うとともに、各種事業の合同開催等、支部運営の効率化に向け検討を行う。

また、青年部会においては、自己研鑽をはじめ人脈づくりや社会貢献を中心に活動を行っている。事業者として様々な活動を通じて、次世代の若手経営者育成の支援を行うとともに、支部の会議等に参加し、各種事業において相互の連携協調を図る。歯科部会、新聞部会において実施している税務研修会を継続実施し、税制改正等の周知広報に努める。

（３）事業所紹介サイト「どこどこ」

会員事業所が、店舗の存在や商品・サービスの内容を、インターネットを通じて幅広く発信できるよう、情報発信サイトの運営を継続して行う。事業者と消費者の接点を広げ、会員事業者の経営支援に努める。

(4) 青色会員旅行等

長年にわたり「会員研修旅行」として実施してきた会員旅行は、新型コロナウイルスの感染拡大後、催行人員の減員や交通手段・宿泊施設等の価格改定により、参加会費が高騰した。継続的な実施のため、会員旅行実施委員会において費用削減策等、検討を重ねた結果、昨年は旅行社主体による「青色会員旅行」として実施し、参加者からは概ね好評との評価を頂いた。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、旅行社主体による「青色会員旅行」として実施を目指す。

初詣ツアー等の個別企画についても、旅行社主体型を基本とし、効果的・効率的に実施できる企画提案を旅行社に求める。

5 組織運営

(1) 会運営

数年前より当会の課題とされてきた、財政の健全化については、本年度会費金額の改訂が実施されることによって、収益への一定の寄与が見込まれる。しかしながら、5階賃貸スペースの退去による収益減、また最低賃金の上昇に伴い人件費は増加しており、人件費以外の諸経費についても物価上昇による費用増加が継続している。安定した会運営のために、適正な会費金額については、コストの一段の削減とともに継続的な検討を行う。

公益法人として適切なガバナンス・コンプライアンスを念頭においた会運営を行うとともに、重要な税制改正に伴い新たな記帳サービスの提供を行うことにより、利用者に実費相当額の費用を負担いただくことで、新たな指導事業収益として確保していく。

(2) 会勢拡大運動の推進

本年度においても、継続して会勢拡大チームを設置し、開業情報等の情報収集にあたりると同時に、会事業の利用促進に努め退会防止につなげる。

◆入会勧奨策（入会目標 600名）

- ・新規開業情報の収集（保健所・食品衛生協会等）
- ・記帳処理・会事業利用者への紹介運動
- ・税務署内青色コーナー利用者への継続接触
- ・税務署主催 記帳説明会・受託事業・決算説明会出席者への入会勧奨
- ・団体・役員・会員への紹介運動（支部・部会・関係団体）

◆退会防止策（退会予測 580 件）

- ・新規入会者向け指導会の開催（会事業利用の促進）
- ・新たな記帳指導サービスの確立と利用促進
- ・減価償却計算サービスの積極的周知
- ・退会相談専任者の設置（法人成り・廃業相談等）

（３）安定的な指導体制のための人材確保

少子高齢化が急速に進む中、企業や事業者にとって人材の確保が課題となっている。当会においても、長年指導事業に携わってきたベテランの職員が増え、今後数年にわたって、毎年複数の職員が定年を迎える。会員や地域住民の記帳・決算・申告といった重要なサポートをするにあたり、職員には適切な能力と税制改正等に対応する継続的な知識の習得が求められ、当会においても優秀な人材の確保は、今後大きな課題となる。当会にお越し頂くすべての方に、安心して事業をご利用いただくために、職員の年齢構成を踏まえたうえで人材の確保に努め、在籍する職員の継続的な研修、急速に進展するデジタル化に対応するためのリスクリング等、教育の仕組みを再構築する。

また、近年働き方が多様化する中、最低賃金の上昇や物価・エネルギー価格の高騰などを背景に、人材確保のためにも待遇の改善が必要となっている。特に非常勤職員、臨時職員の待遇改善を検討し、業務内容やキャリアに応じた勤務体制と賃金体制を検討する。

（４）ＩＣＴを活用したデジタル化の研究と推進

昨年度、職員のスケジュール管理や勤怠管理など、クラウドを活用したＩＣＴによる業務を一部スタートさせた。今後、非常勤職員や臨時職員の勤怠管理についてもクラウドを利用し労務管理の省力化を図る。

また、外部団体との会議等では一部リモートツールを活用したＷＥＢ会議などを実施しているが、内部会議や指導事業では活用が進んでいない。今後は、非対面での記帳指導など会員向けサービスとしてのＩＣＴ活用と同時に、ＷＥＢ会議やクラウドでの情報共有など、会運営の効率化に資するデジタル技術の研究を行うとともに、役員のＩＣＴ環境を確認したうえで導入の検討を行う。